

「自由貿易国民」の興隆と解体（上）

— F. トレントマン『自由貿易国民』（2008年）によせて —

服部正治

1. フランク・トレントマン『自由貿易国民』（Frank Trentmann, *Free Trade Nation: Commerce, Consumption, and Civil Society in Modern Britain*, Oxford University Press, xiv+450pp, 2008）は、対象とする時期は長くないが、非常に広い視野で20世紀はじめから1930年代初頭までのイギリスにおける自由貿易運動の高揚と、そして衰退を論じた好著である。本稿では、『自由貿易国民』が持つ意義と射程について、自由な覚え書というスタイルで紹介し検討を加えたい¹⁾。

自由貿易を支持する、またそれを批判する経済理論の歴史についての著作は多い。最近では、Douglas A. Irwin, *Against the Tide: An Intellectual History of Free Trade*, Princeton University Press, 1996（小島清監訳・麻田四郎訳『自由貿易理論史』文真堂、1999年）²⁾や、Leonard Gomes, *The Economics and Ideology of Free Trade: A Historical Review*, Edward Elgar, 2003³⁾があげられる。アーウィンの著作は、今日の

グローバリゼーションの進展を支持する立場から、自由貿易理論の経済学的正統性を前面に掲げて、自由貿易を支持する経済理論の生成と発展を描いたものである。したがってアーウィン自らの依って立つ立場と経済理論の発展は幸福に一致している。これに対してゴウムズの著作は、今日のグローバリゼーションがもたらした経済格差や社会的亀裂に目をむけつつ、経済理論（著作名の Economics）においては、自由貿易を支持する理論の展開を中立的に描きながら（＝それゆえに標準的な解釈にとどまる一面を持つ）、自由貿易の政策的具体化（著作名の Ideology）においては、さまざまな史的環境をふまえて自由貿易政策に対する一定の留保の根拠を指摘しようとする。ただしゴウムズがおこなった史的環境の分析は特に深いものとはならず、研究史の標準的整理を超えるものではなかった、というのが筆者の理解である。

一方、自由貿易運動、また政策に焦点をあてた研究としては Anthony Howe, *Free Trade and Liberal England 1846-1946*, Clarendon Press, 1997をあげるべきであろう。ハウの著作は、自由貿易に基づく世界平和というリチャード・コブデン（Richard Cobden）が抱いた世界秩序の理想が、19世紀末の公正貿易運動、20世紀初頭の関税改革運動、二次にわたる世界大戦という自由貿易に対するさまざまな挑戦にもかかわらず、例

1) 筆者は『経済学史研究』51巻1号、2009年に本書の書評をおこなった。本稿の一部にこの書評と重なる部分があることをあらかじめ断っておきたい。

2) 服部の書評が『経済学史学会年報』35号、1997年にある。

3) 服部の書評が『経済学史学会年報』46号、2004年にある。

えば自由貿易と社会改革の結合という形をとる自由貿易の理念自体の修正と運動のウィングの拡張とを通じて新たな状況に適応し、イギリスの政党ならびに大衆イデオロギーの中に生き続けたことを詳細かつ説得的に説明した。そしてハウは最後に、GATTに象徴される第二次世界大戦後の多角的自由貿易体制のなかに、コブデンの世界秩序の理想が修正・変容を受けつつも受け継がれてきたことを指摘する。

ハウは、「1945年以降のパックス・アメリカナは、イギリスの自由主義者たちが熱狂的に支持したグローバルな理想であった」と書いた。そしてイギリス自由主義者たちは、「『コブデンの教えを基礎とする文明世界の新秩序構想』[典型的なコブデン主義者ハースト(F. W. Hirst)の言葉]の再生」に喝采を送った、と指摘する⁴⁾。その一例として、ハウはロイ・ハロッド(Roy Harrod)の言葉を引用した。確かに、ハロッドは『フリー・トレーダー』という雑誌に発表した「穀物法廃止100周年」(1946年)という論説で、第二次大戦中の英米の相互援助協定第7条(1942年)を「現代の自由貿易憲章」と呼び高く評価した⁵⁾。なお相互援助協定第7条は、「国際通商上のすべての形の差別待遇を廃止し、関税その他の貿易障壁を低減すること」を大戦後の世界経済の基本目的に据えたものであり、その後の英米間での戦後貿易体制形

成に向けた交渉の出発点となった。またハロッドは自由党の機関誌『リベラル・マガジン』に発表した「リチャード・コブデン」(1946年)という論説で、コブデンは政治また経済学説としての自由貿易主義を創造しただけでなく、自由貿易主義に対して基本的政治哲学を与えたと高く評価し、「コブデンは自由党を作った」とまで表現した⁶⁾。さらにハロッドは『こうした困苦は必要なか?』(1947年)という著作では以下のように述べている。すなわち、「自由貿易という教義と[アダム・スミス以降の]古い経済学は緊密に結びついていた。……ところが実際の政策における自由貿易の衰退に照応して、こうした[古い経済学の]教義に対する関心が衰退している。現在では外国貿易が不均衡ならば輸入を削減

4) Anthony Howe, *Free Trade and Liberal England 1846 1946*, Clarendon Press, 1997, p. 306.

5) Roy Harrod, The Centenary of Corn Law Repeal, 1846 1946, *The Free Trader*, No. 33, 1946, p. 173. この論説が掲載された *The Free Trader* は「自由貿易連合」(the Free Trade Union)の機関誌である。そしてこの論説は、自由貿易連合が主催して1946年2月1日にロンドンで開かれた、ハロッドによる穀物法廃止100周年講義のテキストである。

6) Harrod, Richard Cobden, *The Liberal Magazine*, March 1946, p. 105. ハロッドは1945年総選挙で、ヨークシャのハダースフィールド(Huddersfield)選挙区から自由党候補者として立った。ハロッドの遊説は相互援助協定第7条の擁護に集中して、保護主義への回帰に反対するものであった。結局ハロッドは六分の一程度の得票で落選した。当選は33,362票を得た労働党 Lt. J. P. W. Mallalieu であり、国民自由党(だが保守党と同義) W. L. Mabane が24,496票で次点、ハロッドは11,119票であった。ハロッドは、ハダースフィールド選挙区にベヴァリッジ(William Beveridge)が応援演説に来た時のことをこう書いている。ベヴァリッジの応援演説は多くの聴衆を集めたが、彼は社会保障問題に熱中して、相互援助協定第7条問題にふれるという約束をすっかり忘れてしまった(Harrod, *The Prof: A Personal Memoir of Lord Cherwell*, 1959, p. 248)。またハロッドは1946-48年の間、自由党影の内閣の一員であった。もっとも、その後ハロッドは影の内閣を辞し、保守党の候補者たらんとしたこともあった。Henry Phelps Brown, Sir Roy Harrod: A Biographical Memoir, *Economic Journal*, 90 (March 1980), pp. 23, 29. 翻訳として H. P. ブラウン「ロイ・ハロッドの知的生涯」が『季刊 現代経済』(40号, 1980年)にあるが、抄訳である。

すればうまくいくという、「重商主義が——その誤りはイギリスでは幾世代にもわたって理解され明らかにされてきたのに——現在一般的風潮になっているように思われる。……こうした重商主義の再燃は現時点でイギリスに深刻な害をもたらしつつある」⁷⁾、と。

なるほどハウの言うように、大戦終結直後のイギリスにおいては、ハロッドをはじめとして、アメリカ主導の戦後世界貿易秩序に対するイギリス自由主義者の支持は強固なものであった。ハロッドは『ケインズ伝』の中で、1945年における英米借款協定締結時のイギリスの窮迫した状態についてこう書いている。「英米借款協定という問題もまたそれ自身において生死の問題であった。なぜなら、イギリスの状態は、対外債務のびっくりするほどの重荷を負い、現在のところ毎日毎日借金せずには暮らせないありさまで、実にひどいものであった。……もしケインズの借款交渉が失敗すれば、配給は思い切って削られなければならないだろう。工場は原料欠乏のために休止することになるだろう。間違いなしにインフレーションがやって来るだろう。労働紛争も、また内乱さえ起らないとは言えないであろう。帰還軍人や、爆撃の下であれほど堪え忍んできた市民たちは、自分自身と家族のために怒りを込めてなにものかを強硬に要求するであろう。彼らが自分たちを取り囲んでいる複雑な経済体系を理解できるとは到底考えられなかった。幾世紀もの間穏やかであったこの島ではまったく知られなかった種類の暴力が見られることになるかもしれない。その結果は予想不可能である。われわれの文明の貴重な特色が数多く失われることになるかもしれない」⁸⁾。

7) Harrod, *Are These Hardships Necessary?*, 1947, pp. 61-62; Harrod, Roy Harrod on the Old Political Economy, *The Free Trader*, No. 239, 1947, pp. 387-388.

8) Harrod, *The Life of John Maynard Keynes*,

だがハウの著作が対象とした、1846年の穀物法廃止から100年後のGATTに象徴される多角的自由貿易体制はアメリカを主導とする世界貿易秩序であり、その形成過程において特惠関税・関税引き下げ方式・国際収支赤字国への貿易自由化例外規定を巡って英米の角逐が顕在化し、アメリカの経済的政治的優位の下で、全体としてイギリスの譲歩を前提として成立したものであった⁹⁾。しかもGATTにおいては、輸入数量制限と輸出補助金に対する一般的規制から農産物貿易は明示的に除外されることになる。これがアメリカの農業保護政策に適合的であったことは言うまでもない¹⁰⁾。

そして、1946年の段階でアメリカ主導の世界貿易秩序への支持を表明したハロッドも、8年後の1953年には次のように主張することになる¹¹⁾。すなわち、「IMFとGATTの両制度は戦後の均衡が完全に確立されてから後の体制を対象とするものであり、そ[うして成立した体制]の均衡の破壊を防ぎ、平時の普通の経済状態に処し、深刻な不況の発生を防ぐことを目的としている」のであって、各国経済の貿易自由化の前提である国際収支の均衡を形成するものではない。さらに、戦争がヨーロッパに対して課した、広大な海外新市場の獲得をはじめとする「戦前からの経済

1951, p. 600. 塩野谷九十九訳『ケインズ伝』東洋経済新報社、1956年、835ページ。訳文は一部修正してある。

9) 第二次大戦中の英米間の交渉過程については、山本和人『戦後世界貿易秩序の形成——英米の協調と角逐』ミネルヴァ書房、1999年、をみよ。

10) この点については、T. E. ジョスリン、S. タンガマン、T. K. ワーレイ『ガット農業交渉50年史』塩飽二郎訳、農文協、1998年、第1章、をみよ。

11) 以下については、服部正治『自由と保護——イギリス通商政策論史 [増補改訂版]』ナカニシヤ出版、2002年、終章「自由貿易実現の条件」、をみよ。

構造の大変革」という課題にとりくむ上では、IMFとGATTはそれに適した体制ではない。戦後8年を経たが、国際収支不均衡が存在する現在では「差別的な体制を続け、漸進的過程を経て、差別的制限がもはや必要でなくなる事態が到来するのをゆっくりと待つ以外には方法がないように思われる」¹²⁾、と。さらにハロッドは「米英間の関税と貿易」(1955年)という論説では、現時のドル不足の下では、無差別だが高い水準の輸入制限よりも差別的だが穏当な水準の輸入制限のほうが良い、と述べることになる。ハロッドにとっては、国際収支不均衡解消という「新しい課題にむけてイギリス経済全体が調整されうるまでは、イギリスにとって『自由でない』貿易方法(“illiberal” trading methods)は、選択の問題ではなくて緊急の必要の問題」¹³⁾なのであった。同時期に書かれた論説「ガットの将来」(1955年)でもハロッドは、「国際収支赤字国にとっては、それ以外の方策が直ちには実施不能である場合には、輸入数量制限は正当化されうる。世界の他の国々に対して慢性的な債権国の立場にある国に対しては、[輸入]差別措置は正当化されうる」¹⁴⁾と述べている。ハロッドはこの論説で、戦後の大きな規模の不均衡からすれば、戦後9年間も種々の貿易制限・差別措置が続いたとしてもそれは長すぎるわけではないと書いた。じつはハロッドはその10年後にも、しかもこの時点ではポンドの交換性回復は実現されているのに、まったく同じことを述べることになる。1964年・65年のポンド危機の最中、ハロッドは、戦後20年になるのに戦争にまで遡らなければ

ならないのはうんざりだが、「われわれは戦争がもたらした構造的混乱から回復していない」と述べ、現在の「非常事態」においては、真に効果のある一時的輸入制限である輸入数量制限復活の必要性を——2年間の賃金・配当の凍結、デフレ政策の反転とともに——強調する¹⁵⁾。

またハロッドは、1964年10月26日の労働党ハロルド・ウィルソン(Harold Wilson)内閣が行った「緊急国際収支対策に関する声明」に基づく、貿易収支改善のための輸入課徴金導入(食料、基礎的原料、葉煙草を除く全ての輸入商品に対する一律従価15%の課徴金)を強く支持していた¹⁶⁾。日本では1956年に『経済白書』が「もはや戦後ではない」という言葉を使い、「緊急国際収支対策に関する声明」が出された1964年10月には東京オリンピックが開催されており、高度経済成長が進んでいた時期であるが、ハロッドにとっては戦前の大国イギリスの戦後はまだ終わっていなかった。

こうした、穀物法廃止から100年を経た世界の、その後の展開方向を見るならば、GATTに象徴される戦後の多角的自由貿易体制のなかにコブデンの世界秩序の理想が修正・変容を受けつつも受け継がれてきたと、ハウのように結論をして——そして全体として自由貿易の生命の長さを印象づけて——終わるわけにはいかないだろう。ハロッドは、生涯自らを自由貿易論者だと自認しつつしたが、死の直前の1977年になっても「輸入制限や関税を全廃するという考え方は、現実のわれわれの生活から著しく遠ざかっている」¹⁷⁾と書いたのである。

12) Harrod, *The Dollar*, 1953, pp. 118-119. 東京銀行調査部訳『ドル』実業之日本社, 1955年, 173-174ページ。

13) Harrod, US-UK Tariff and Trade, *New Republic*, January 3, 1955, pp. 13-14.

14) Harrod, A Future for G. A. T. T., *The Financial Times*, January 13, 1955.

15) Harrod, The British Problem, *The Bankers' Magazine*, November 1965, pp. 289-290.

16) ハロッド「ポンド危機と国際通貨体制の動揺」『東京銀行月報』1965年2月, 5-6ページ。

17) ハロッド「輸入制限政策の活用(仮題)」『東京銀行月報』1977年12月, 18ページ。

ハロッドは、典型的なコブデン主義者であり、『エコノミスト』誌編集者として第一次世界大戦への参戦に反対したハーストを1920年代には高く評価していた——彼の大胆で疲れを知らない首尾一貫性！——が、彼のケインズ批判の浅薄さ——彼は現代経済思想に後れを取った！——を見て、はっきりと自由党内の「コブデン的レッセフェールの流れに立つフランシス・ハースト」派と袂を分かった。ハロッドはこう書いている。「私は、貿易の自由が増せば増すほどそれだけ良いと確信するが、自由貿易だけでわれわれの経済的諸問題を解決できるとは決して考えなかった。われわれは、完全雇用を保証し、国内・国際投資を推進することを意図したポジティブな政策の枠組みの中で、貿易のより大きな自由への道を歩まなければならなかった」。そしてこうした立場に立てば、ハーストとも、また貿易制限の禁止と無差別主義とをイギリスに強要するアメリカ国務長官ハル（Cordell Hull）とも、意見は一致しなかった。「アメリカとの交渉においてわれわれは、貿易障壁の除去だけで世界の経済的困難を治癒するのに十分だとは決して考えていないことを明確にするために注意を払わなければならなかった。……われわれの将来は、ケインズがアメリカの同じ考えの土と団結して、戦後において世界の完全雇用と高い投資とを目指す一種の英米共同政策を実施できるかどうかにかかっていた。こうした枠組みの中でなら、コーデル・ハルの貿易のより大きな自由という政策は重要な位置を占めたはずであったろう。自由党が行うべきことは、自由貿易にたいする古くからのイギリスの熱情を甦らせることではあるが、それを現代的な装いで、すなわちより広いケインジアン政策の一部として提示することであった」。「自由貿易を[自己目的化するのではなくて]より高いレベルの雇用と生活水準に寄与するための手段とみなすことについて、私は意見を異にしなかつ

た」¹⁸⁾。

後にも述べるが、第一次大戦以前のイギリスを中心とする世界貿易体制と第二次大戦後のアメリカ主導のそれとの連続と断絶をわれわれは意識する必要がある。ハウの著書の弱点は、第一次大戦以降の自由貿易批判の、そして自由貿易が大衆的支持を喪失するプロセスの分析が不十分なことにある。具体的には、全8章からなるこの著作の7章までが1846年の穀物法廃止から1906年総選挙での関税改革運動の決定的敗北までを扱っており、最後の第8章のみが第一次大戦後の事態を簡潔に扱っているにすぎない。そして7章までが、自由貿易が理念の修正と運動のウイングの拡張とを通じて新たな状況に適応したことを強調し、最後の第8章で、第二次大戦後の多角的自由貿易体制のなかへのコブデンの自由貿易理念の再現を結論するという構成になっている。穀物法廃止から100年後の世界をコブデンとケインズの総合と捉え、国際的な自由貿易と完全雇用をめざす国内的経済コントロールとの両立を強調し、自由貿易の理念が覇権国アメリカの経済外交の中に再現したという著者ハウの立論は、結果的にはアーウィンと同じ立場に立つことになる。ハウの立論が説得的になるためには、なお埋めるべき環は大きいと言わねばならない。

2. 前述のアーウィンは2002年に、*Free Trade under Fire* を出版した。カバージャケットに1999年末に開かれたWTOシアトル閣僚会議の際の、街頭でのデモ隊と警察隊の衝突の写真を配したこの著作で、アーウィンはこう述べた。自由貿易に反対する勢力のうち、今日では保護主義からの圧力は弱体化し

18) Harrod, *The Prof*, pp. 245-246. 公的サービス・公共投資をめぐるハーストとケインズの対立については、熊谷次郎『マンチェスター派経済思想史研究』日本経済評論社、1991年、第7章、をみよ。

たが、消費者団体、環境保護団体、貧国自立支援団体、人権擁護団体、社会正義 (social justice) 運動、人道主義団体、先住民族代表団体、そしてあらゆる種類の教会団体といった「市民団体 (civil society)」からなる「パブリック・インタレスト (public interest)」グループによる自由貿易批判は大きな力を持ち、今後は保護主義よりもはるかに手強い相手になる¹⁹⁾、と。おなじく国際貿易理論研究の第一人者の一人であり自由貿易擁護の論陣を張りつづけるジャグディッシュ・バグワティ (Jagdish Bhagwati) も、2002年に出版した *Free Trade Today* で、かつては自由貿易論者が自由貿易には「より高い道徳的価値 (the higher moral ground)」があると主張することが可能であったが、現在では、反自由貿易にこそより高い道徳的価値があると主張する者が生まれていることに目をむけた。そしてバグワティは、アーウィンがあげたさまざまな「市民団体」の自由貿易批判を以下のように分類した。「「フェア・トレード」への要求。それは保護主義を隠すか、あるいは保護主義へと堕落していくものであり、いずれの場合も自由貿易は公正さ (fairness) を欠き、フェア・トレードが公正さを回復させると主張する。自由貿易は環境を害するという懸念。自由貿易 (そしてその主要な制度である WTO) は社会的・道徳的課題 (social and moral agendas) の進捗と両立しないという批判。自由貿易は労働者の実質賃金を損ない、豊かな国と貧しい国が貿易をすれば、前者の内部には貧民が生み出され、後者では貧しさが悪化する、という懸念²⁰⁾、と。

19) Douglas A. Irwin, *Free Trade under Fire*, Princeton University Press, 2002, pp. 226-228.

20) Jagdish Bhagwati, *Free Trade Today*, Princeton University Press, 2002, pp. 48, 50. 北村行伸・妹尾美起訳『自由貿易への道』

こうしたバグワティとアーウィンの主張は、自由貿易の経済理論が具体的に政策として実施され、また安定的に制度化されて機能するためには、特定利益集団の運動としてではなくて、なによりも国民または市民レベルから、しかも経済的利益と個人的倫理とをあわせもった社会的価値を表現する運動として展開される必要があるにもかかわらず、現状ではそうになっていないという危機感に基づいている。

さてトレントマン『自由貿易国民』は、バグワティが本来は自由貿易陣営にこそあったはずなのに反自由貿易陣営が自らのプライオリティを標榜するに至ったと嘆いた、「社会正義 (social justice)」、「市民団体 (civil society)」、「パブリック・インタレスト (public interest)」、「道徳的価値 (moral ground)」、「公正さ (fairness)」、「社会的・道徳的課題 (social and moral agendas)」という視点から、イギリスにおける「自由貿易国民」の興隆と解体を描こうとする。

3. トレントマン『自由貿易国民』の原型は1996年にできていた。彼の論説 *The Strange Death of Free Trade: the Erosion of 'Liberal Consensus' in Great Britain*, c. 1903-1932, in E. F. Biagini ed., *Citizenship and Community: Liberals, Radicals and Collective Identities in the British Isles 1865-1931*, Cambridge University Press, 1996がそれである。この論説でトレントマンは、通商政策をめぐる政治運動に圧倒的求心力を与えた消費者 (consumer) という理念を基軸にして、1903年のチェンバレン (Joseph Chamberlain) の関税改革運動から1932年の輸入関税法制定までの過程を概括した。トレントマンは、1906年と二度にわたる1910年の総選挙において、関税改革運動

ダイヤモンド社、2004年、47、49ページ。訳文は一部修正。

を葬り去ったイギリス自由貿易陣営（特に自由党と労働党）のなかでのヴィジョンのちがいを析出し、さらに第一次世界大戦中のさまざまな経済規制の経験のなかで自由貿易解体の契機が形成され、20年代の不況と高失業という状況のなかで自由貿易への信頼が大衆レベルでもまた実業界でも失墜していたことを指摘した。こうして1932年の自由貿易の解体は大恐慌が原因ではなく、また「不思議な死 (strange death)」でもなかったのである。「世界大恐慌 (1929-32年) は自由貿易の墓を掘った。だが大恐慌が自由貿易を殺したのではなかった。世俗的な宗教としての自由貿易は、先立つ10年代20年代の間にゆっくりと死んだのであった」²¹⁾。『自由貿易国民』には、この論文以降の、とりわけ消費者運動や市民団体、さらには実業界、政界での自由貿易を巡る議論に関するトレントマンの精力的な研究の成果が余すところなく活かされている。

『自由貿易国民』に至る彼の研究の成果は以下である。

Civilization and its Discontents: English Neo-Romanticism and the Transformation of Anti-Modernism in Twentieth-Century Western Culture, *Journal of Contemporary History*, vol. 29, 1994.

The Strange Death of Free Trade: the Erosion of 'Liberal Consensus' in Great Britain, c. 1903-1932, *op. cit.*, 1996.

The Transformation of Fiscal Reform: Reciprocity, Modernization, and the Fiscal Debate within the Business Community in Early Twentieth-Century Britain, *Historical Journal*, vol. 39, no. 4, 1996.

Wealth versus Welfare: the British

Left between Free Trade and National Political Economy before the First World War, *Historical Research*, vol. 70, no. 171, 1997.

Political Culture and Political Economy: Interest, Ideology and Free Trade, *Review of International Political Economy*, vol. 15, no. 2, 1998.

- 1 Civil Society, Commerce, and the "Citizen-Consumer": Popular Meanings of Free Trade in Modern Britain, in F. Trentmann ed., *Paradoxes of Civil Society: New Perspectives on Modern German and British History*, Berghahn Books, 2000, revised 2nd ed., 2003.

- 2 Introduction - Paradoxes of Civil Society, in *Ibid.*

Bread, Milk and Democracy: Consumption and Citizenship in Twentieth-Century Britain, in Martin Daunton and Matthew Hilton ed., *The Politics of Consumption: Material Culture and Citizenship in Europe and America*, Berg, 2001.

National Identity and Consumer Politics: Free Trade and Tariff Reform, in Donald Winch and Patrick K. O'Brien ed., *The Political Economy of British Academy*, Oxford University Press, 2002.

(With Mark Bevir), Critique within Capitalism: Historiographical Problems, Theoretical Perspectives, in M. Bevir and F. Trentmann ed., *Critiques of Capital in Modern Britain and America: Transatlantic Exchanges 1800 to the Present Day*, Palgrave Macmillan, 2002.

(With Martin Daunton), Worlds of Political Economy: Knowledge, Practices and Contestation, in M. Daunton and

21) , p. 248.

F. Trentmann ed., *Worlds of Political Economy: Knowledge and Power in the Nineteenth and Twentieth Centuries*, Palgrave Macmillan, 2004.

Beyond Consumerism: New Historical Perspectives on Consumption, *Journal of Contemporary History*, vol. 39, no. 3, 2004.

(With Patricia Maclachlan), Civilizing Markets: Traditions of Consumer Politics in Twentieth-Century Britain, Japan and the United States, in Mark Bevir and F. Trentmann ed., *Markets in Historical Contexts: Ideas and Politics in the Modern World*, Cambridge University Press, 2004.

(With John A. Hall), Contests over Civil Society: Introductory Perspectives, in J. A. Hall and F. Trentmann ed., *Civil Society: A Reader in History, Theory and Global Politics*, Palgrave Macmillan, 2005.

- 1 (With Vanessa Taylor), From Users to Consumers: Water Politics in Nineteenth-Century London, in F. Trentmann ed., *The Making of the Consumer: Knowledge, Power and Identity in the Modern World*, Berg, 2006.

- 2 Knowing Consumers - Histories, Identities, Practices: An Introduction, in *Ibid.*

- 1 Coping with Shortage: the Problem of Food Security and Global Visions of Coordination, c.1890s 1950, in F. Trentmann and Flemming Just ed., *Food and Conflict in Europe in the Age of the Two World Wars*, Palgrave Macmillan, 2006.

- 2 (With F. Just), Introduction, in *Ibid.*

- 1 The Modern Genealogy of the Consumer: Meanings, Identities and Political Synapses, in John Brewer and F. Trentmann ed., *Consuming Cultures, Global Perspectives: Historical Trajectories, Transnational Exchanges*, Berg, 2006.

- 2 (With J. Brewer), Introduction: Space, Time and Value in Consuming Cultures, in *Ibid.*

After the Nation State: Citizenship, Empire and Global Coordination in the New Internationalism, 1914 1930, in Kevin Grant, Philippa Lenine and F. Trentmann ed., *Beyond Sovereignty: Britain, Empire and Transnationalism, c. 1880 1950*, Palgrave Macmillan, 2007.
Before "Fair Trade": Empire, Free Trade, and the Moral Economies of Food in the Modern World, *Environment and Planning D: Society and Space*, vol. 25, 2007.

なお『自由貿易国民』出版後、トレントマンは

- 1 Before Fair Trade: Empire, Free Trade, and the Moral Economies of Food in the Modern World, in Alexander Nützenadel and F. Trentmann ed., *Food and Globalization: Consumption, Markets and Politics in the Modern World*, Berg, 2008を発表したが、これはの短縮版である。また

- 2 (With A. Nützenadel), Introduction: Mapping Food and Globalization, in *Ibid.* を発表している。

以上からして、トレントマンの関心が消費、消費者文化、そしてそれを基礎とする市民団体(社会)、そして貿易、グローバリゼーションに集中していることが分かるであろう。これらは、『自由貿易国民』の副題 (Com-

merce, Consumption, and Civil Society in Modern Britain) に表現されている。以下に『自由貿易国民』の内容紹介に入るが、上記 ~ の論説の一部についても言及するつもりである。

4. 『自由貿易国民』の問題意識は広い。一体、Free Trade (大文字) が貿易に対してシティズンシップ、消費、そして市民社会(団体)の理念を結び付けることによって20世紀はじめに自らを——イギリスにおいて唯一——国民的アイデンティティとして確立することに成功した後で、わずか30年の間にたんなる free trade (小文字) に成り下がり、その後はリベラルな経済学者や官僚にとっては教科書のなかでの尊重すべき貿易理論であり一応は政策上の到達目標ではあるものの、現代の free trade を批判する fair trade 運動が道徳的に優位な立場を獲得しつつあることに象徴されるように、厳然たる経済格差の存在する世界全体からみれば free trade はもはや大衆からの広範な支持を得られなくなったのはどうしてなのか。また - 1 では、トレントマンは以下のように問題を立てている。国際的対立が増大しつつある時に、自らの食料安全保障をグローバル市場における外国生産者に委ねるといった自発的意志が20世紀初頭イギリスにおいて明確に示されたことは注目すべき事実である。「自らの食料を主に輸入に依存する大衆団体や有権者たちが、食料[供給]の不安定という増大するリスクをそれほど懸念することなく、むしろ完全に開放された市場をその多数が選択したのはどうしてなのか?」²²⁾

これが本書の基本構想である。とすれば、20世紀はじめに大文字の Free Trade が国民大衆の圧倒的支持を得た時には、free と fair とは一体のものと意識されていた。この一体

化を可能ならしたものでこそ、当時まだ選挙権から排除されていた女性を含めた消費者に市民意識を賦与し、私事としての商品の消費ではなくて消費という行為を通じて社会とつながる意識を国民大衆の中に植え込み、大衆政治の時代に free trade に民主主義的吸引力を与え、こうして20世紀初頭イギリスの歴史的個性として Free Trade を確立させた、あの新たな大衆運動の展開なのであった。

したがって、トレントマンの関心はいわゆる自由貿易を支持する、またそれに反対する経済理論自身の展開にはない。むしろそうした経済理論がいかに国民大衆に受け取られたのか、またそう受け取られるにあたっての情報宣伝活動のあり方はどのようなものだったのか、そしてなによりも国民大衆の有した理念と価値と情熱と偏見を含む文化の有り様がいかなるものであったのか、またそれがどのように変容したのか、が大事であった。トレントマンは、本書を「自由貿易のヒューマン・ヒストリー」(p. 14) として書こうとした。

さて「自由貿易国民」という場合、なぜ20世紀はじめの30年が対象とされるのか、が問われるであろう。トレントマンによると、自由貿易実現のための大衆運動としては、これまで反穀物法同盟 (the Anti-Corn Laws League) の運動が不相応な注目を集めてきた。だが反穀物法同盟は民主主義的な大衆文化 (a democratic popular culture) を掌握したのではない。この運動はチャーティズムとの対立が象徴するように、主に中産階級の利害集団としての疑念を払拭できなかったし、都市職人層、農村労働者からの支持を広く結集することもできなかった。反穀物法同盟の支部はほとんどがランカシャー、ヨークシャーの産業中心地に集中していたのであり、全国的広まりを欠いていた。そして、なんといっても、穀物法廃止は民主主義制度定着以前における首相ロバート・ピール (Robert Peel) 個人の役割が大きい出来事であった、

22) - 1, p. 17.

と言わねばならない。

だが20世紀初頭のイギリスは歴史上きわめて特異な状況のなかで自由貿易を維持した。すなわち、大陸ヨーロッパでは19世紀末の大不況の中でいわゆる「新重商主義」政策が行われ、1860年代以降の低関税を放棄し関税引き上げや二重関税など相互主義的通商交渉が横行し、「関税戦争」というべき事態までが生まれていた。またアメリカも高関税政策と相互主義を強化していた。さらには歳入の多くを関税に依存するオーストラリア、カナダといった自治領も同様の政策を行った。こうした状況の中で、国内からは公正貿易運動や、さらには関税改革運動という形での自由貿易批判が強まる中²³⁾、一人イギリスのみが「一方的で純粋な自由貿易」に踏みとどまった。「一方的」というのは相手国がイギリス財に対して保護関税を課しても、イギリスは相手国からの輸入に対して関税を課さないという立場であり、「純粋な」というのは歳入関税以外の関税 (= 国内産業の保護関税) は持たないということであり、また歳入関税を課す場合にも照応する国産財に内国消費税を課すということであった。さらに加えれば、イギリスは帝国内からの輸入と帝国外からの輸入との間に差別をしなかった。

トレントマンによれば、こうした状況において一方的で、純粋で、そして無差別の自由貿易を維持するためには、大衆政治時代における国民大衆の中に自由貿易という理念が定着することが大前提であった。イギリスの選挙権は1860・80年代の改正によって男子労働者に拡大され、さらには1918年に21歳以上の男性と30歳以上の女性に選挙権を与えることで、そして1928年以降は男女の区別がなくな

ることで拡大した。『自由貿易国民』の対象となる各総選挙での有権者数をあげれば、1906年730万人、1910年770万人、1918年2140万人、1922年2090万人、1923年2130万人、1924年2170万人、1929年2890万人、1931年3000万人であり、男性戸主にのみ選挙権が与えられていた状態から1918年と1928年の選挙法改正によって有権者が大きく増大したことが分かる²⁴⁾。

さて、関税改革運動が行われていた最中、それを支持したケンブリッジのウィリアム・カニンガムは『自由貿易運動の興隆と衰退』(William Cunningham, *The Rise and Decline of the Free Trade Movement*, 1904) という著作のなかで以下のように論じていた。すなわち、穀物法廃止時に自由貿易論者たちが行った予測の誤りが3点あった。穀物法廃止によってもイギリス農業は害を受けない、

穀物法廃止によってイギリス工業の優位は維持される、穀物法廃止によって、他国も自由貿易政策を採用するようになる、がそれである。だがこれらの予測の誤りが明白になった現在では、そしてコブデンが望んだ、土地貴族の排他的特権も廃止されイギリス政府が民主主義的基盤の上に立つに至った現在では、「自由貿易問題は、その道徳的重要性 (moral significance) を失ってしまった。論点は単純化され、新しい政策が社会の物質的福祉 (material well-being) にもたらす実際の結果についての議論に限定されることになった」。そして世界平和という「コブデンの理想」の堅持と、自由貿易という「コブデンの方法」の放棄とは、現在では「完全に両立可能となった」²⁵⁾、と。だが『自由貿易

23) イギリスにおける新重商主義については、服部「イギリス歴史派経済学における重商主義の復活」(竹本洋・大森郁夫編『重商主義再考』日本経済評論社、2002年、所収)をみよ。

24) 以上については、ピーター・クラーク『イギリス現代史1900-2000』西沢保他訳、名古屋大学出版会、2004年、付録、をみよ。

25) William Cunningham, *The Rise and Decline of the Free Trade Movement*, 1904, p. 93.

国民。は、カニンガムがこのように書いた時点において、まさにカニンガムの主張とは反対に、自由貿易に「道徳的重要性」が与えられ、コブデンの理想とコブデンの方法の一体化が行われたことを明らかにしている。

トレントマンは fair trade という言葉が歴史的に意味を変えてきたことを指摘する。第一は、1881年に結成された国民公正貿易同盟 (the National Fair Trade League) が用いた意味での fair であり、他国が保護主義、またダンピングを行っているのに、イギリスが関税を課さない輸入をすることは「不公正な競争」だという主張である²⁶⁾。第二は関税改革運動における fair の意味であり、それはイギリス帝国ファミリーの構成員に対して特惠待遇を与えることこそ fair だという、「公正という帝国意識」であった。そして第三は現代の fair trade 運動であり、先進国消費者が途上国の主に第一次産品生産者に「公正な価格」を保証するための自発的な運動である²⁷⁾。この場合には、fair trade は、途上国政府が現地生産者を援助したり、アグリビジネスや貿易自由化の圧力から彼らを保護することを容認する。筆者は、第一の fair は競争条件の平等を志向し、第三の fair は競争による結果の平等、もしくはその不平等

の縮小を志向すると理解する。トレントマンによると、20世紀初頭の Free Trade はこれらの fair とはまったく異なる fair の意味を打ち建てたのであった。

5. 以下に『自由貿易国民』が提起した論点のいくつかを記し、若干の解説とコメントを加えておく。

19世紀末以降イギリス国民の食生活のなかでパンの位置は相対的に小さくなっていったにもかかわらず、チェンバレンの関税改革運動に対抗して、自由党が「飢餓の40年代」キャンペーンを行い、穀物法という保護の下での1840年代の貧困を前面に出したことで、政治的光景は見事に単純化された。すなわち、純然たる自由貿易か人々の食料を危険にさらす関税改革（という名の保護の復活）かという二者択一的対決点が形成された。チェンバレン提案のなかでもっとも大衆受けする部分は報復要求（=相互主義）であったが、単純化された対決の舞台からは外れることになった。コブデンの娘婿が書いた『飢餓の40年代』（1904年）は歴史的正確さの点ではいくつもの問題がある書物だが、1840年代の個人的な貧困体験を国民的トラウマに変える上では決定的な意味を持った。さらに『飢餓の40年代』は、穀物法廃止とその後の歴史を地主貴族支配からの国民大衆解放の、そして生活水準向上の歴史として描いた²⁸⁾。そこでは、中産階級の自由貿易論者とチャーティズムに集結した労働者との対立は消去されている。この意味で『飢餓の40年代』は歴史的な記憶であるとともに、選択的な記憶喪失でもあったのである。

26) 服部『自由と保護』前掲、第8章「経済的衰退と公正貿易」をみよ。

27) 最近では、ジョセフ・スティグリッツらのように、自由な貿易と公正な貿易との両立を志向して、先進国の非関税障壁の撤廃と、途上国が自由貿易の利益に与るための公正な機会の提供とを実現するための、国際的制度改革を主張する動きがあることも、われわれの知る所である。Joseph Stiglitz and Andrew Charton, *Fair Trade for All: How Trade can promote Development*, Oxford University Press, 2005. ジョセフ・スティグリッツ, アンドリュー・チャールトン『フェアトレード——格差を生まない経済システム』（浦田秀次郎監訳・高遠裕子訳、日本経済新聞出版社、2007年）

28) 服部『穀物法論争』（昭和堂、1991年）第7章「穀物法廃止後の穀物法論争」、服部「穀物法論争と「飢餓の四十年代」」（松村昌家他編『帝国社会の諸相』研究社出版、1996年、所収）をみよ。

こうした穀物法廃止の成功物語は協同組合、労働組合、友愛組合の社会的自立の歴史と重ね合わされた。20世紀初頭には、170万人が非営利小売協同組合に所属し、第一次大戦時にはそれは300万人を超える一大市民団体となった。しかも協同組合は選挙権から排除されていた女性を家庭での孤立から救い出し、社会生活に結び付ける役割を果たした。1906年総選挙時には、女性共同ギルド(A Women's Cooperative Guild)は最大の独立女性組織であった。さらに協同組合とコブデン・クラブ(the Cobden Club = 当時最大の、またもっとも活発な自由貿易団体)やユニオニスト自由食料同盟(the Unionist Free Food League)との協力も行われた。ヴィクトリア期における非政治的で貞淑な女性像を脱して、今や女性は「国民の主婦」、「家計の金庫番」、「国民の大購買者」としての役割を与えられ、「選挙権を持たない女性の食料に対する課税賦課という不正」(p. 52)と闘った。こうして家庭生活は自由貿易と関税改革が合い闘う戦場となった。それにあわせて自由貿易団体の宣伝活動は、20世紀初頭の文明世界イギリスの淵に沈む、貧民の家庭生活の窮状に焦点を当てた——当時の自由貿易の下で貧困が存在したにもかかわらずである。そこでは安価なパンと一塊の砂糖が象徴的存在となった。食料関税は、窮状をさらに悪化させて、国民を文明から野蛮に向かわせるものとされた。「保護は家庭生活、道徳、市民社会の根底を掘り崩す」(p. 57)ものとされた。逆に、自由貿易は政党政治の争点というよりは「モラル」となった。

政界においても、関税改革提案によって下院が個別利害の主張と内部抗争の場に変容させられ、その結果政府の力の弱体化が生ずることが懸念された。この場合、保護主義はアメリカにおけるロビー活動に象徴されるように、物質主義の行き過ぎをもたらし、「政治の清廉さ(purity)」を破壊するものと理解

された。アメリカは、保護主義がもたらす抑えの効かない物質万能主義の見本とされた²⁹⁾。関税は「トラストの母」、「独占の乳母」と見なされた。反対に自由貿易は、物質主義の行き過ぎを抑え、政治の清廉さを維持し、さらに進んで自らを利己的物質主義から絶縁した、「より全般的な道徳向上運動(a more general moral crusade)」の本陣として理解された。

さて一般には、自由貿易は市場経済以前のモラル・エコノミーに取って代わって、近代的な市場の経済学を打ち建て、物質万能主義に道を開いたと主張される。だが20世紀初頭のイギリス自由貿易論者は、一方でアメリカの億万長者ロックフェラーやカーネギーに象徴されるトラスト商人とは自らを明確に区別し、他方で自由貿易による「公正な利潤(just profits)」という観念を引き合いに出して、自らの「高い道徳的価値」を強調した。自由貿易は、自身が巨大な財産を創造し、社会的不平等、帝国主義的搾取を生み出す役割を果たしているという現実を隠蔽し、アメリカの物質万能資本主義を批判し、自らの道徳性を高調することによって、自らに「ヒューマンな容貌」を与えることに成功した。どうして成功することができたのか？

29) マーシャル「国際貿易の財政政策に関する覚え書(1903年)」から次の言葉を引用しておく。「保護政策は複雑になるほど腐敗し、さらに政治全般をも腐敗させがちであった。全体としてみれば、このような道徳上の弊害(moral harm)は、当時のアメリカの発展段階において[保護政策から]アメリカの産業が得る可能性があったどんな小さな純利益よりも、はるかに大きなものであると私は考えた」(Alfred Marshall, Memorandum on the Fiscal Policy of International Trade (1903), J.M. Keynes ed., *Official Papers by Alfred Marshall*, 1926, p. 394. 服部正治・藤原新訳「国際貿易の財政政策に関する覚え書(中)」『立教経済学研究』47巻3号, 1994年, 134ページ)。

その鍵はパブリック・インタレストとしての、また国民的インタレストとしての消費者という理念、簡単には「市民 - 消費者 (citizen-consumer)」理念の創出であった。この「市民 - 消費者」とは、物質的関心とともに、道徳的関心——公衆道徳、社会正義、市民意識——をも抱く存在であった。19世紀末ロンドンにおける、第一生活必需財としての水供給問題（品質、価格、供給体制、料金徴収体制）を巡る闘いにおいて、単なる水の利用者から脱して、市民の権利と公的コントロールを要求する「市民 - 消費者」理念成立の道筋の一端を見ることができる³⁰⁾。自由貿易は20世紀初頭においてこうした消費者理念の創造に成功した。この場合の「市民 - 消費者」は、無制限の選択と快楽を追求する消費者ではなくて、「自立性、公衆道徳、社会的責任」を有するそれであった。自由貿易論者は、パンと砂糖を中心とする必需品に焦点を当てることで、食料関税の犠牲者としての貧民、女性、子供を政治の世界に登場させ、そして自由貿易が彼らに「公正な価格」を保証すると訴えた。なお砂糖は19世紀後半以降消費量が急増し、20世紀初めにはイギリスでの1人当たりの消費量はフランス、ドイツの3倍に達していた³¹⁾——砂糖は「幼児の初めての楽しみであり、高齢者の最後の癒しであった」(p. 56)。1902年のブラッセル砂糖協定での補助金付砂糖輸出の制限に反対して、輸出補助金

付の安価な砂糖を買う消費者の権利を強力に主張したのは他ならぬ自由貿易論者であった。

6. 20世紀初頭の自由貿易運動は、現代のフェア・トレード運動と同様の大衆的な熱情をもち、そして大衆の支持を獲得するためのプロパガンダの手法に長けた、組織化された運動であった。1910年総選挙に際しては、食料価格上昇率が名目賃金率上昇より大きく、実質賃金低下という背景があったことを理解しておく必要がある。ここでの自由貿易運動は、大衆教育とそのための手段としてのエンターテインメントの積極的活用を特徴とした。特にパンは文化、社会、国民的アイデンティティという社会全体の状況を象徴するものとなった。自由貿易の下での大きいパン vs. 保護の下での小さいパンという宣伝は、1906年総選挙の時に多用されて大きな成果をあげたが、1908-10年にかけてパンの価格が上昇すると、自由貿易論者は量から質に焦点を移した。すなわち、白い小麦パン = 自由貿易国イギリスの文明生活 vs. 黒いライ麦パン = 保護主義国ドイツの野蛮な生活、という図式的な宣伝である。そしてここにドイツでの馬肉ソーセージと犬肉消費が加えられた。当時のイギリスの平均的労働者はドイツの事情についてはほとんど知識がなかった。ドイツへの実情視察が行われ、例えば労働党指導者ラムゼイ・マクドナルド (Ramsay MacDonald) は、1910年にデュセルドルフ等を視察し、「馬肉、犬肉、黒パンの話は完全に本当だ」(p. 98)と報告した。関税改革論者は、黒パンは飢餓に瀕した食料を意味するのではなくて固有の食文化を表すものであり、栄養的にも白パンに劣らない、また馬肉、犬肉消費も地域文化を反映するものであり、保護主義と関係はないと反論したが³²⁾、自由貿易キャンペーンが

30) ロンドン水道供給問題を巡る「市民 - 消費者」理念成立の道筋については、 - 1 が詳しい。

31) マーシャル『経済学原理』から次の言葉を引用しておく。「少し前まで砂糖はこの種の [= 価格変化が需要に大きな変化をもたらす] 商品に属していた。しかし、イギリスでは今日砂糖の価格は、労働者階級にとってさえも相対的に低廉な水準にまで低下しており、したがってそれに対する需要は弾力的ではない」(Alfred Marshall, *Principles of Economics*, 1st ed., 1890, p. 166. 永澤越郎訳『経済学原理』第1分冊, 岩波ブックセンター信山社, 155ページ)。

32) 関税改革論者の著作から次の言葉を引用しておく。「『大きいパンと小さいパン』, 『貧民の食

勝利した³³⁾。ヴィクトリア時代の動物虐待反

料への課税』、『ドイツの黒パンと馬肉』といった馬鹿げた作り話やその他の選挙向けのペテン...の仮面が剥かれている」(Sir Guilford Molesworth, *Economic and Fiscal Facts and Fallacies*, 1909, p. 266)。

- 33) イギリスの食生活の歴史において、1770 1870年の一世紀は「小麦パンの時代」と呼ばれている。この100年間に人口は約3倍に増え、小麦パン消費量は4倍以上になったと推定される(Christian Petersen, *Bread and the British Economy, c1770 1870*, 1995。また服部「穀物自由貿易の経済思想」、西沢・服部・栗田編『経済政策思想史』有斐閣、1999年、所収、また服部「ヨーロッパにおける飢餓——「飢餓の40年代」をめぐって」、丸井英二編『飢餓』ドメス出版、1999年、所収、をみよ)。1人当たりの小麦パン消費量についてはさまざまな資料が残されているが、1863年の農村労働者調査では、大人1人当たり1日の平均パン消費量を約800gとしている。これは、19世紀中葉にイギリス国民1人当たりの小麦消費量の推定値として用いられる年1クォーターの約2倍弱にあたる。あるイギリス食物史家は、この調査にふれてこう書いている。パン屋に焼いてもらうために小麦粉を購入する場合には、ほとんどあらゆる所で「2等級」と呼ばれる白小麦粉が選ばれた。白いパンはバターがなくても味が良いし、消化も良かった。この調査をした人物は、白いパンの消費を、食物のコストと栄養との両面から「健全なエコノミーの原理」に適切していると擁護した(John Burnett, *Plenty and Want: A Social History of Diet in England from 1815 to the Present Day*, 1966, p. 122)、と。人々の白いパンに対する憧れ・欲求は、時代を溯ればさらに強かった。「小麦パンの時代」の直前、1756年の小麦不作の年にも、麸の入った濃い色のパンを人々は貧しさど結び付けて嫌がった。「人々は真っ白なパンが欲しかったのだ。.../白パンはジェントルマンのものだが、黒パンはヨーマンの食べ物で、それを食べる者は社会的に劣ることを意味していた」(Bee Wilson, *Swindled*, 2008, p. 77。ピー・ウィルソン『食品偽装の歴史』高儀進訳、白水社、2009年、105ページ。訳文は一部変更)。こうした状況は20世紀にまで持ち越されたわけである。

対運動の記憶も大きかった。大衆意識のレベルでは、イギリスの食生活が文明の基準とされ、外国の食習慣はそれから外れた野蛮なものとされた。それに自由貿易対保護主義が結び付けられて、関税が根本的に異なった文化をもたらす原因とされてしまった。もっとも典型的なドイツに対する野蛮攻撃を行ったのが、ロイド・ジョージ(Lloyd George)だった。彼はドイツのような保護関税を導入すれば、ドイツの低賃金、ドイツの軍国主義、ドイツのソーセージをわれわれは甘受しなければならない、と扇動的な演説をした。

こうした大衆意識を植え付けるために、自由貿易陣営は大量のリーフレットやピラを配布し、全国各地で集会を組織した。自由貿易連合(the Free Trade Union)は1908年には3000回、09年には5000回、10年には12000回以上の集会を行った。関税改革同盟(the Tariff Reform League)も同様の対抗的宣伝を行ったが、自由貿易陣営のそれが上回った。大量のピラと集会が新しい政治運動のあり方を生み出した。娯楽を通じた大衆教育が行われた。政治は、専門家や権威者に依存するよりも、ますます大衆の支持に左右されるようになった。こうした大衆政治の時代に合わせて、大衆支持獲得のためのマーケティング手法の開発が進んだ。その一例が、自由貿易連合の補助組織であるthe National Free Trade Lectures and Exhibitions(NFTLE)だった。NFTLEは知識豊富な演説者、組織者集団を抱え、大学のエクステンション・プログラムに模した自由貿易大衆大学さえ構想していた。また特にビーチ・リゾートでの集会が重視され、1910年夏には全国で1300回以上の集会がビーチで行われ、約100万人が参加した。全国各地の都市、タウン、ビーチでの集会の規模と頻度は、反穀物法同盟時代の集会の比ではなかった。そこでは、パンフレットの活字や経済学者の理論よりも演説者の(たとえば、飢餓の40年代を体験したり、ド

イツの実情の視察体験を持つ）事情に通じた実際の知識のほうがはるかに重要だった。また、議論は家庭生活の日々の現実を巡るものとなったから、女性講師も大きな役割を演じた。さらに新たな情報宣伝活動として自由貿易ショップが全国200箇所で開催され、さまざまな日用品（ミシン、洗濯機、カーペット、刃物類など）の展示で大衆を集めた。そこではアメリカ中産階級の女性たちが、帽子の留めピン、レースのカラー、絹のランジェリーへの関税を嘆いていることも知らされた。もうひとつの宣伝活動は最初のマルチ・メディ

ア・キャンペーンというべきものであった。ランタン・ショー、スライド、漫画、カラーポスター、ポストカードが活用され、複雑な現実をシンプルに表現し大衆の理解を助けた——『自由貿易国民』には、当時のカラーポスターや写真が多数再録されている。

トレントマンの判断では、こうした大衆運動の活性化がなければ、1910年総選挙では保守党が勝利したはずだった。自由貿易は、新しい宣伝活動による大衆のパッションへの訴えかけによって、生き延びたのであった。

[未完]